

資源エネルギー庁への報告概要

1. 資源エネルギー庁からの指導内容

- (1) 情報の適正な管理および取得が大前提であることを、現場を含めた社内で徹底し意識改革を図るための内部統制の抜本的強化策を検討し、実施すること。
- (2) (ID・パスワードの不適切使用に関する) 事案の内容や発生原因を調査し、対応策を含め、公表すること。

2. 報告概要

(1) 内部統制の強化策

- ・このたびの「再エネ業務管理システム」への不適切なアクセスを踏まえ、当社において、以下の観点も含めた再発防止策を検討・実施し、役員および従業員のコンプライアンス遵守に係る意識向上に向けた取組みを強化してまいります。

項目	内容
コンプライアンス遵守に係る意識改革	<ul style="list-style-type: none">・行為規制に関して留意すべき事項について、社長名の文書による全社向けの周知を実施・役員および従業員が改めて自分の行動を見つめ直し、行動してもらいたい旨を訴求する内容の、社長名の文書を発信・年度初めに全ての社内役員および従業員が提出する「コンプライアンスに関する誓約書」に、行為規制の遵守を追記
行動規範の改正	<ul style="list-style-type: none">・行為規制や個人情報に係る行動規範を改正し、全社に改めて周知
教育・研修	<ul style="list-style-type: none">・全ての社内役員および従業員を対象とした、行為規制に係るeラーニングを、階層別教育でも実施・営業部門における教育の強化<ul style="list-style-type: none">－転入者向け研修において、行為規制や個人情報保護に関する内容を充実－パスワードの管理方法、異動時のパスワード変更の必須化などをルール化した社内規則を策定し、システム利用者へ内容周知のほか、システム管理者にて定期的なID・パスワードの管理状況の確認により適正な取扱いを徹底
定期的な社内監査	<ul style="list-style-type: none">・行為規制に係る関係法令等の遵守状況および、遵守のために講じる措置の実施状況について、内部監査として継続的に確認
外部システム活用時の情報管理	<ul style="list-style-type: none">・「再エネ業務管理システム」へのアクセス遮断・社外システムへのアクセスログの定期的な確認・営業業務におけるシステム利用の実態把握およびルール改善・周知徹底

(2) 事案の内容および発生原因

- ・以下内容については、2023年2月24日にプレスリリースを行い、ホームページにてお知らせしております。

<https://www.rikuden.co.jp/press/attach/23022403.pdf>

①事案概要

- ・今回の事案は、当社従業員1名がお客さまからの問い合わせ対応や事務作業の一環で、分社化前の北陸電力の送配電部門所属時に業務上利用していたID・パスワードを不適切に使用していたものです。

②発生原因

- ・分社化前の当社の送配電部門所属時に業務上利用していたID・パスワードを分社化後に利用したところ、「再エネ業務管理システム」へのアクセスが可能な状態でした。
- ・「再エネ業務管理システム」は送配電部門のみが使用できるシステムであることを周知していなかったため、当該従業員は、送配電部門から異動後は当該システムが使用禁止であるとの認識がありませんでした（使用してもよいと誤認していました）。

③対応策

- ・「再エネ業務管理システム」は一般送配電事業者のみが使用できるシステムであることを周知し、当社従業員の利用禁止を指示【2023年2月実施済】
- ・「再エネ業務管理システム」へのアクセス遮断（当社従業員・委託関係者）【2023年2月実施済】
- ・北陸電力送配電に対し、「再エネ業務管理システム」のパスワードを定期的に変更するよう要請【2023年2月実施済】
- ・ID・パスワードの不適切利用事案に係る当社従業員の意識向上
 - －当社従業員を対象とした研修（eラーニング）【2023年2月実施済】
 - －当社従業員による職場討議【2023年3月実施済】
 - －委託関係者への指導【2023年2月実施済】

以 上